

障害保健福祉関係主管課長会議資料

平成27年3月6日(金)

社会・援護局障害保健福祉部
企画課施設管理室

目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について	4

【資料】

1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等	7
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等	15
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等	19
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等	23

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）は、障害者の生活機能全体の維持・回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関として、先導的役割を担っている。

センターは、障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、専門職員の養成及び研修を行う「学院」等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター3ヶ所）、国立保養所（重度障害者センター2ヶ所）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園）がある。

[資料1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているため、センターの利用に関して相談があった場合には、サービス内容等を説明していただけるよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 専門職員の養成・研修等の実施

センターでは、障害のある方へのリハビリテーションや障害のある児童への保護・指導等を行う専門職について、次のような事業を行っている。

- (ア) リハビリテーション関係職員及び知的・発達障害関係職員等の質の向上を図るための各種研修
- (イ) 先駆的・指導的役割を担う人材の養成
- (ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等
- (エ) 国際セミナー
- (オ) 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

具体的なスケジュールは別紙資料のとおりなので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

(2) 秩父学園における障害児等への支援について

秩父学園は、福祉型障害児入所施設（入所部門）を基本機能として持ち、通所による独自事業（通所部門）を実施している。

入所部門においては、平成24年施行の改正児童福祉法の経過措置が残すところ3年となり、平成30年3月までに18歳以上の利用者の地域生活への移行を実現する必要がある。

秩父学園では、地域生活への移行のため、次のように取り組んでいる。

- ① 園内の一角にグループホームでの生活を想定した居住環境を作り、そこでの生活体験を積む。
- ② 担当職員が、利用者の出身都県にある障害者施設を訪問し、状況を把握。
- ③ 保護者等との施設見学や入所予定施設におけるショートステイでの受入を実施。
- ④ 本人や家族の意向を踏まえた上、施設入所申請。
- ⑤ 退所後のフォローアップとして、移行先訪問の実施。

利用者の出身自治体から施設の紹介や施設見学の同行等の積極的な支援を受けられる場合もある一方で、一部の自治体においてはショートステイを行うための受給者証の交付に関しても協力が得られないところもある。特に利用者の多い埼玉県及び東京都をはじめとして、千葉県、茨城県、長野県、川崎市におかれては、障害者施設の情報提供や事業団系の施設での受け入れなどについて特段のご協力をお願いしたい。

地域生活への移行を進める一方、国立の福祉型障害児入所施設として、児童虐待を受けた発達障害児、行動障害が著しいために地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童、精神科病院の思春期病棟で長期入院をしている児童等の受入を行っていることから、管内の児童相談所への周知をお願いしたい。

通所部門においては、障害児が地域で生活していくための発達支援や家族支援及び訪問支援等を通じた発達障害児とその家族に対する切れ目のない支援を行っているところである。新たに、昨年10月から「あそびの広場 なないろ」を開設し、発達障害の可能性のある2歳前後のお子さんご家族を対象に専門職による子育て相談等を行っており、必要に応じ、医療機関につなぐ等、早い時期からの支援が開始されるよう取り組みを行っている。今後、事業を発展させる観点から1歳6ヶ月児健診後のフォローに課題を感じておられる市区町村等の職員の事業見学や意見交換を積極的に行いたいと考えているので、管内の市区町村への情報提供をお願いしたい。

(3)伊東重度障害者センターの統合について

静岡県伊東市にある伊東重度障害者センターの機能を、埼玉県所沢市の国立障害者リハビリテーションセンターに統合する計画については、統合後に自立訓練(機能訓練)を継続する利用者を受け入れるための施設整備が、労務単価(人件費)等の上昇の影響を受け入札不調となり再入札を行ったこと、並びに、予算不足分の工事を平成27、28年度の2か年事業として実施することになったことから、統合時期を「平成28年6月末目途」としたので、ご承知おき願いたい。

(4)全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)について

全国障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として設置した身体障害者福祉センターであり、各種相談、障害者福祉に関わる職員研修、実務情報の提供のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

障害者団体等が行う行事や研修等において、本センターを積極的にご利用いただける

よう、管内市区町村及び関係団体等への情報提供をお願いしたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(5)心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、国が設置し、社会福祉法人日本肢体不自由児協会に運営事業を委託している、心身に障害をもった子供たちのための総合的な医療療育相談機関である。

[資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているので、センターの利用に関して相談があった場合には、サービス内容等を説明していただけるよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。具体的なスケジュールは別紙資料のとおりなので、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

(1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所利用者の地域生活への移行について継続して取り組んでいる。施設入所利用者の高齢化・重度化により、機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しているが、家族・本人の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところであり、出身自治体におかれては、受入事業所の確保等、ご協力をお願いしたい。

また、著しい行動障害等を有する知的障害者や矯正施設を退所した知的障害者等を受け入れ、地域で安定した生活を送れることを目標に掲げ、施設入所支援、生活訓練等において専門的な支援を行っているところである。

(2) 調査・研究等の実施について

ア 調査・研究について

のぞみの園では、重度知的障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等について、調査・研究を行っている。これらの調査・研究により得られた成果については、全国の知的障害関係施設等で活用いただけるよう、情報提供に努めているところであるので、管内市区町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。また、今後、調査内容によっては自治体にもご協力を頂く必要があることから、のぞみの園から要請があった際にはご協力をお願いしたい。

※上記調査・研究結果については、のぞみの園ホームページに平成27年6月を目途に掲載予定。

イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、知的障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施している。27年度の研修計画については、決定次第、ホームページ等でお知らせすることとしているので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

なお、平成26年度に実施した研修・セミナーは別紙資料のとおりである。

※上記研修・セミナーについては、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園のフィールドを活用し、のぞみの園が実践するモデル的な支援について、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援者コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、平成27年度より「発達障害児支援コース」を新たに開始予定）を実施して

いるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

エ 都道府県への職員派遣等について

(ア) のぞみの園では、都道府県等が実施する研修に職員派遣を行っている。特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野について職員派遣を行っており、研修を実施する予定の都道府県等におかれては積極的にご活用をお願いしたい。

(イ) のぞみの園では、全国の知的障害関係施設等からの問い合わせに対し、これまでの実績をもとに各種相談への対応や情報提供を行っているので、管内の知的障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員				
	自立訓練		就労移行 支援	就労移行 支援 (養成施設)	福祉型 障害児 入所施設
	機能 訓練	生活 訓練			
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1)	40 名	30 名	100 名	専門課程 108 名 高等課程 60 名	
国立光明寮					
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20)	各 10 名			専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070)					
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1)					
国立保養所					
伊東重度障害者センター (静岡県伊東市鎌田 222)	各 70 名				
別府重度障害者センター (大分県別府市南荘園町 2 組)					
国立福祉型障害児入所施設					
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860)					100 名

2 障害福祉サービス等

(1) 利用対象者等

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	18ヶ月以内 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動訓練 ・日常生活訓練 ・コミュニケーション訓練 ・ロービジョン訓練
	自立訓練 (機能訓練)	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方		<ul style="list-style-type: none"> ・医学的支援、看護、介護 ・理学療法、作業療法、運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの確立 ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上 ・代償手段の獲得 ・作業耐性の向上
	就労移行支援	主に身体に障害があり就労を希望する方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・職業準備訓練 ・職場体験訓練 ・技能習得訓練(機械製図、電気・電子、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング、等) ・職場体験実習 ・就労マッチング支援
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	専門課程 3年 高等課程 5年	<ul style="list-style-type: none"> ・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習 ・就労マッチング支援 	
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	昼間サービス提供期間内	<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎の提供 ・食事の提供 ・生活援助 	
福祉型障害児入所施設	知的障害の程度が著しい児童、自閉症など発達障害による著しい行動障害のある児童等	満18歳になるまで	<ul style="list-style-type: none"> ・保護 ・日常生活の指導 ・知識技能の付与 	

3 各種研修（平成27年度予定）

国立障害者リハビリテーションセンター学院等で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報は、順次、センターホームページに掲載。

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第1回)	50	5月21日(木) ～5月23日(土)	3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	208	5月27日(水) ～5月29日(金)	3
3	盲ろう者向け通訳・介助員指導者養成研修会 (第1回)	20	6月3日(水) ～6月5日(金)	3
4	知的障害支援者専門研修会	40	6月10日(水) ～6月12日(金)	3
5	自閉症支援入門研修会	40	6月15日(月) ～6月17日(水)	3
6	視覚障害生活支援研修会	20	6月18日(木) ～6月19日(金)	2
7	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	200	6月25日(木) ～6月26日(金)	2
8	発達障害者支援センター職員研修会	70	7月2日(木) ～7月4日(土)	3
9	知的障害・発達障害福祉関係管理職研修会	30	7月8日(水) ～7月10日(金)	3
10	福祉機器専門職員研修会	60	7月22日(水) ～7月24日(金)	3
11	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第2回)	50	8月6日(木) ～8月8日(土)	3
12	義肢装具士研修会	10	8月20日(木) ～8月22日(土)	3
13	義肢装具等適合判定医師研修会(前期-後期)	100	8月26日(水) ～8月28日(金) 12月9日(水) ～12月11日(金)	6
14	言語聴覚士研修会	30	9月4日(金) ～9月5日(土)	2
15	発達障害地域支援マネージャー研修会 (基礎研修)	70	9月9日(水) ～9月11日(金)	3
16	自閉症トレーニングセミナー (第1回)	20	9月16日(水) ～9月18日(金)	3
17	サービス管理責任者指導者養成研修会	292	9月30日(水) ～10月2日(金)	3
18	作業療法士研修会	20	10月8日(木) ～10月10日(土)	3
19	行動障害支援者研修会	40	10月14日(水) ～10月16日(金)	3
20	リハビリテーション心理職研修会	20	10月21日(水) ～10月23日(金)	3

21	補聴器適合判定医師研修会	70	10月28日(水) ～10月31日(土)	4
22	発達障害支援者研修会	40	11月4日(水) ～11月6日(金)	3
23	盲ろう者向け通訳・介助員指導者養成研修会 (第2回)	20	11月11日(水) ～11月13日(金)	3
24	更生相談所長等研修会	50	11月12日(木) ～11月13日(金)	2
25	身体障害者補助犬訓練者研修会	20	11月16日(月) ～11月20日(金)	5
26	発達障害地域支援マネージャー研修会 (応用研修)	70	11月25日(水) ～11月27日(金)	3
27	音声言語機能等判定医師研修会	30	12月2日(水) ～12月4日(金)	3
28	自閉症トレーニングセミナー (第2回)	20	12月14日(月) ～12月16日(水)	3
29	知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会	60	1月20日(水) ～1月22日(金)	3
30	発達障害就労移行支援者研修会	70	1月27日(水) ～1月29日(金)	3
31	身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等実務研修会	60	2月8日(月) ～2月10日(水)	3
32	リハビリテーション看護研修会	50	2月17日(水) ～2月20日(土)	4
33	自閉症支援専門研修会	40	2月22日(月) ～2月23日(火)	2
34	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第3回)	50	3月3日(木) ～3月5日(土)	3
35	手話通訳士専門研修会	20	3月9日(水) ～3月11日(金)	3
36	理学療法士研修会	20	3月24日(木) ～3月25日(金)	2

障害者の健康増進関係

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会	20	9月(予定)	3

4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。

(1) 各学科の概要

言語聴覚学科 聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
義肢装具学科 義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
視覚障害学科 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
手話通訳学科 聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者で、かつ、20歳以上の者
リハビリテーション体育学科 障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
児童指導員科 医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

○平成 27 年度学生募集について（予定）

オープンキャンパス	…	8 月上旬、11 月中旬
学校説明会	…	10 月中旬
出願書類受付	…	11 月上旬～12 月上旬
入学試験	…	平成 28 年 1 月～2 月

(2) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

(日本看護師協会認定教育機関)

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程	
「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成	
修業年限	7ヶ月
募集人員	20名
応募資格	以下の条件をすべて満たしている者 ①日本国の看護師の免許を有していること ②通算 5 年以上の実務経験を有すること、そのうち通算 3 年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績を有すること ③急性期にある脳血管障害の看護を 5 例以上担当した実績を有すること ④現在、脳血管障害者の多い、施設で勤務していることが望ましい

○平成 27 年度研修生募集について

【第 2 期】 ※第 1 期募集は終了しました。

出願書類受付	…	3 月 23 日（月）～4 月 20 日（月）
入学試験	…	5 月 18 日（月）
合格発表	…	6 月 5 日（金）

5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

(1) 高次脳機能障害情報・支援センター

ア 支援技術習得に関する研修

名 称	開催日	開催場所
福祉関係者のための高次脳機能障害研修会	平成 27 年 10 月下旬	国リハ本館 大会議室

※その他、センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。

イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

名 称	開催日(予定)	開催場所
公開シンポジウム	平成 28 年 2 月下旬	未定 (東京都内)

ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第1回	平成27年6月24日	国リハ学院 大研修室等
	第2回	平成28年2月下旬	未定 (東京都内)
支援コーディネーター全国会議	第1回	平成27年6月24日	国リハ学院 大研修室等
	第2回	平成28年2月下旬	未定 (東京都内)

(2) 発達障害情報・支援センター

ア 全国の発達障害関連機関との連携

名 称	開催日(予定)	開催場所
発達障害支援関係報告会	平成28年2月	未定

6 国際セミナー

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO指定研究協力センター」として、海外のリハビリテーション専門家の研修、開発途上国への技術支援に対する協力などの活動を実施。

名 称	開催日(予定)	開催場所
国際セミナー(テーマ未定)	未定	国リハ本館講堂

7 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

国立障害者リハビリテーションセンター研究所で、補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等を実施。

名 称	開催日(予定)	開催場所
厚生労働科学研究 補装具の適切な支給実現のための 制度・仕組みに関する研究会	未定	未定
福祉工学カフェ ～実用性の高い 福祉機器の開発・普及を目指して～	未定	未定
研究所一般公開(オープンハウス)	平成27年10月 (国リハ並木祭と同時開催)	国リハ研究所

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

1 事業内容

○ 相談事業

全国の障害者及びその家族等を対象に生活、就職、法律、年金、補装具、スポーツ・レクリエーション等に関する無料相談の実施。

（法律相談：月 1 回第 2 水曜日）

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象として、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修を実施。（ホームページからの申込み可能。）

○ 情報提供事業

障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的に、障害者福祉の実務情報（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）に関する情報誌「戸山サンライズ」の発行。

（ホームページよりバックナンバーの閲覧可能。）

○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設及び体育施設等を提供。（どなたでも利用可。）

聴覚障害者に安心してご利用いただくために、各階に非常文字表示装置および各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器を設置し、火災警報設備の充実を図っている。（空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページをご確認下さい。）

2 平成27年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者により添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成できることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	<第1回> 9月26日(土) ～9月27日(日) <第2回> 1月23日(土) ～1月24日(日) <第3回> 3月5日(土) ～3月6日(日)	2日 2日 2日	70名 70名 70名
障害者施設職員研修会	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるように必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員（異動による新任を含む）。	6月10日(水) ～6月12日(金)	3日	70名
新任職員コース	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等において機能訓練、健康管理等を担当する者。	10月14日(水) ～10月16日(金)	3日	70名
機能訓練・健康管理担当者コース	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 （開催地：新潟県新潟市）	10月1日(木) ～10月2日(金)	2日	50名
障害者福祉センター等職員研修会	障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月18日(木) ～2月19日(金)	2日	50名
障害者サービスコーディネーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<ベーシックコース> 6月30日(火) ～7月3日(金)	4日	100名
	地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。	<アドバンストコース> 12月4日(金) ～12月6日(日)	3日	50名

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<第1回> 8月28日(金) ～8月30日(日) <第2回> 1月15日(金) ～1月17日(日)	3日 3日	50名 50名

(参考) 委託外研修

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員
障害者地域生活支援従事者研修会	障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<第1回> 7月21日(火) ～7月24日(金) <第2回> 11月17日(火) ～11月20日(金)	4日 4日	100名 100名
障害者スポーツ指導員養成研修会 【学生対象】	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。 → 修了者は(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校及びひび教育学系・教育学系の学生で社会福祉を専攻し、かつ障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	9月1日(火) ～9月4日(金)	4日	100名
障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意志により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向」に添った支援を実現させるための根本を成すものである。障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者と円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	12月19日(土) ～12月20日(日)	2日	70名

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

3 設備概要

設 備	詳 細	定 員	利 用 料 金 等
宿泊室 (33室)	<ul style="list-style-type: none"> ・和室(1~4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者 4,500円~ ・その他 6,000円~
研修室 (2室)	<ul style="list-style-type: none"> ・大研修室 ・中研修室 	240名 45名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者(団体) 17,600円~ ・その他(団体) 22,000円~
会議室 (7室)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室 ・中会議室 ・小会議室(2室) ・特別会議室 ・会議室A ・会議室B 	70名 50名 10~20名 25名 12名 12名	※利用時間 9:00~21:00
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、トレーニング室 ・レストラン(定員36名) ・駐車場(障害者用15台) 		



<大研修室>



<洋室ツイン>

【問い合わせ先】

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3204-3611(代表) FAX 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【相談事業】 hiroya@abox3.so-net.ne.jp (相談専用)

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【その他】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

心身障害児総合医療療育センターの概要等

1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）

主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・母子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校または都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。

2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設

（旧 重症心身障害児施設）

心身ともに重度の障害をもった子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。

3 外来療育部門

広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度な肢体不自由児を対象とした通園も行っている。

4 研修・研究部門

全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。

【連絡先】	心身障害児総合医療療育センター	研修・研究部	療育研修所
	〒173-0037	東京都板橋区小茂根 1-1-10	
TEL	代表：03-3974-2146	直通：03-5965-1136	
FAX	03-3959-7648		
URL	http://www.ryouiku-net.com/		

心身障害児総合医療療育センター 講習会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
障害児者のプール指導講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)のプール活動に携わる、または関心を持たれる職員に、安全で楽しいプール活動を行うために必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)のプール指導に携わる職員	5月20日(水) ～5月22日(金)	3日	40名
重症障害児(者)療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する保育士、児童指導員、介護福祉士、療育員等で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	6月2日(火) ～6月5日(金)	4日	60名
肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員(保育士、指導員等)に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	11月17日(火) ～11月20日(金)	4日	60名
幼児通園療育職員講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	幼児通園療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	1月25日(月) ～1月29日(金)	5日	40名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的な方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職・療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	5月12日(火) ～5月15日(金)	4日	60名
重症障害児(者)・肢体不自由児等看護職講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	12月1日(火) ～12月4日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的な方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	9月11日(金) ～9月13日(日)	3日	60名
2015年ボバースアプローチ 脳性麻痺 上級講習会	脳性麻痺児の神経発達のアプローチの概要を修得し、併せてその応用的技術を学ぶことを目的とする。	PT,OT,ST,MDで、ボバース・脳性麻痺基礎コースを修了している者	1月14日(木) ～1月16日(土)	3日	60名
2015年ボバースインフォメーション講習会	脳性まひ児の生活支援、他職種によるチームアプローチを主題とし、講義・実技・事例検討を通してそれぞれの現場で実践できることをもくとする。	脳性まひ児の療育に携わる教諭、保育士、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士、保健師、指導員など(理学療法士、作業療法士、医師を除く)	7月13日(月) ～7月17日(金)	5日	24名
看護指導者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に就くと同時に指導者の役割を担っている職員に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	8月17日(月) ～8月21日(金)	5日	24名
肢体不自由および重症心身障害の児童に関する看護師講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設等に勤務する看護師及び准看護師に対し、療育に必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由・重症心身障害のある児童の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です。ペアレントトレーニングが入ります)	10月6日(火) ～10月9日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師を対象とする。重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	10月20日(火) ～10月23日(金)	4日	60名
			3月12日(土) ～3月13日(日)	2日	60名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食指導（基礎・実習）講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月21日(火) ～4月22日(水)	2日	60名
			6月30日(火) ～7月1日(水)	2日	60名
			9月15日(火) ～9月16日(水)	2日	60名
			11月10日(火) ～11月11日(水)	2日	60名
			12月15日(火) ～12月16日(水)	2日	60名
			3月1日(火) ～3月2日(水)	2日	60名
障害児の摂食指導（応用）講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員の療育技術の更なる向上を図ることを目的とする。	摂食指導（基礎・実習）講習会を修了された方が望ましい（簡易臨床評価、支援、訓練法、症例検討の内容になります）	9月29日(火)	1日	60名
			3月16日(水)	1日	60名

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談等）に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の修得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関（療育施設・保健所・学校等）で発達障害児に関わる職員	8月25日(火) ～8月26日(水)	2日	30名
福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設、及び関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	9月2日(水) ～9月4(金)	3日	40名

《薬剤師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児(者)に関わる薬剤師講習会	重症心身障害児(者)に関わる薬剤師に対し、必要な知識の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児(者)に関わる施設、病院、保険薬局に勤務する薬剤師	7月25日(土) ～7月26日(日)	2日	40名

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

5 附帯業務

診療所、地域相談支援センター、障害児通所支援センターの設置・運営などを行う。

○ ホームページ : <http://www.nozomi.go.jp/>

○ 担当部署連絡先

受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く

受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

【地域生活への移行の推進について】

地域支援部地域支援課 TEL 027-320-1602

【調査・研究について】

研究部研究課 TEL 027-320-1445

【養成・研修について】

事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1367

【援助・助言について】

事業企画部事業企画・管理課 TEL 027-320-1562 FAX 027-320-1368
e-mail webmaster@nozomi.go.jp

○ 施設入所利用者 出身市区町村一覧

平成27年2月1日 現在

都道府県 (人数)	市区町村	人数
北海道 (5)	帯広市	1
	北見市	1
	伊達市	1
	江差町	1
	士幌町	1
岩手県 (4)	花巻市	1
	北上市	1
	奥州市	1
	大槌町	1
秋田県 (1)	五城目町	1
山形県 (2)	山形市	1
	飯豊町	1
福島県 (1)	郡山市	1
茨城県 (7)	水戸市	1
	土浦市	1
	結城市	1
	常陸太田市	1
	高萩市	1
	筑西市	2
栃木県 (5)	宇都宮市	1
	足利市	2
	鹿沼市	1
	塩谷町	1
群馬県 (16)	前橋市	5
	高崎市	5
	太田市	1
	藤岡市	1
	館林市	1
	安中市	1
	神流町	1
	中之条町	1
	さいたま市 北区	2
さいたま市 桜区	1	
さいたま市 南区	1	
埼玉県 (28)	川越市	1
	熊谷市	2
	川口市	1
	所沢市	1
	東松山市	1
	春日部市	2
	狭山市	1
	羽生市	1
	鴻巣市	1
	深谷市	1
	入間市	2
	三郷市	1
	坂戸市	1

都道府県 (人数)	市区町村	人数	
	ふじみ野市	1	
	三芳町	1	
	小川町	2	
	吉見町	1	
	鳩山町	1	
	寄居町	1	
	宮代町	1	
	千葉県 (24)	千葉市 中央区	3
		千葉市 花見川区	2
		千葉市 美浜区	1
		銚子市	1
		市川市	5
		船橋市	3
野田市		1	
佐倉市		1	
柏市		2	
八千代市		1	
浦安市	1		
八街市	1		
匝瑳市	1		
睦沢町	1		
東京都 (64)	港区	1	
	新宿区	2	
	文京区	1	
	台東区	2	
	墨田区	2	
	品川区	3	
	目黒区	1	
	大田区	3	
	世田谷区	4	
	渋谷区	1	
	杉並区	1	
	豊島区	2	
	北区	5	
	荒川区	2	
	板橋区	2	
	練馬区	5	
	足立区	7	
	葛飾区	1	
	江戸川区	2	
	八王子市	3	
	立川市	1	
武蔵野市	1		
三鷹市	3		
青梅市	1		
府中市	1		
昭島市	2		
東村山市	1		
国分寺市	1		

都道府県 (人数)	市区町村	人数	
	東久留米市	1	
	多摩市	1	
	瑞穂町	1	
神奈川県 (17)	横浜市 鶴見区	1	
	〃 神奈川区	1	
	〃 保土ヶ谷区	1	
	〃 金沢区	1	
	〃 港北区	1	
	〃 緑区	1	
	〃 瀬谷区	2	
	〃 中区	1	
	川崎市 多摩区	1	
	相模原市 緑区	1	
	平塚市	1	
	藤沢市	2	
	秦野市	1	
	厚木市	1	
	座間市	1	
	新潟県 (19)	新潟市 中央区	1
		〃 江南区	1
〃 西区		1	
長岡市		7	
三条市		3	
小千谷市		1	
佐渡市		1	
南魚沼市		3	
見附市		1	
富山県 (2)		富山市	1
	滑川市	1	
石川県 (4)	金沢市	2	
	七尾市	1	
	加賀市	1	
山梨県 (4)	甲府市	2	
	大月市	1	
	北杜市	1	
長野県 (1)	佐久市	1	
岐阜県 (2)	多治見市	1	
	恵那市	1	
静岡県 (10)	浜松市 天竜区	1	
	三島市	2	
	掛川市	1	
	藤枝市	1	
	裾野市	1	
	湖西市	1	
	伊豆の国市	1	
	川根本町	1	
	森町	1	
愛知県 (6)	名古屋 西区	1	
	〃 南区	2	

都道府県 (人数)	市区町村	人数
	瀬戸市	2
	弥富市	1
三重県 (1)	御浜町	1
	滋賀県 (1)	彦根市
京都府 (2)	綾部市	1
	精華町	1
大阪府 (5)	大阪市 城東区	1
	高槻市	1
	守口市	2
	八尾市	1
兵庫県 (5)	神戸市 灘区	1
	〃 長田区	1
	豊岡市	1
	赤穂市	1
	宝塚市	1
和歌山県 (2)	和歌山市	1
	紀の川市	1
鳥取県 (3)	鳥取市	1
	八頭町	1
	琴浦町	1
島根県 (3)	出雲市	2
	雲南市	1
岡山県 (1)	岡山市 中区	1
広島県 (4)	広島市 安佐北区	1
	三原市	1
	尾道市	1
	廿日市市	1
徳島県 (1)	阿南市	1
香川県 (2)	丸亀市	2
愛媛県 (1)	今治市	1
福岡県 (1)	北九州市 小倉南区	1
佐賀県 (1)	小城市	1
大分県 (2)	大分市	2
宮崎県 (2)	宮崎市	2
鹿児島県 (1)	いちき串木野市	1
合計	都道府県	38
	市町村	165
	入所利用者数 (入所利用者中、有期限者6名)	260

○ 平成 26 年度 研究テーマ

テーマ	備考
1 地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ把握の研究 (厚生労働科学研究)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3年間の研究成果をまとめた「高齢知的障害支援のスタンダードをめざして」のとりまとめ ○ 知的障害のない高齢期発達障害者の実態調査
2 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した者の地域生活支援に関する調査研究 (社会福祉推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設における矯正施設を退所した障害者支援の実態についての全国調査 ○ 地域の障害福祉サービス事業所における矯正施設を退所した障害者支援の実態についての調査 ○ 障害福祉サービス事業等の従事者向けの双方向参加型研修会プログラムの開催と実施
3 強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について (障害者総合福祉推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)のプログラム開発と指導者研修の実施 ○ 強度行動障害支援者養成研修の実施状況の調査ならびに同研修普及に向けての課題整理
4 障害者虐待の防止及び養護者・被虐待障害者の支援の在り方に関する研究 (厚生労働科学研究)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 虐待防止の取り組みと相談等の実態調査 (アンケート調査) ○ 養護者虐待における分離事例の実態調査と課題整理 ○ 施設従事者虐待後の施設の虐待防止の取り組みについての実態調査
5 施設入所支援を活用した精神科病院等の退院促進に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設における精神科病院を退院した障害者の受入状況に関する調査
6 知的障害者支援における支援内容の変更と情報共有の方法について(実践研究)	
7 高齢知的障害者のグループホームにおける支援の実際(実践研究)	
8 中年期・高齢期にさしかかったダウン症の人たちの医療のニーズの実態調査 (実践研究)	

○ 平成26年度 研修・養成実績

	セミナー・研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	参加人数
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修	強度行動障害を有する者に対して、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする。	障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、若しくは今後従事する者	平成26年7月10日(木) ～10月9日(金)	2日	130名 うち修了者 130名
	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)指導者研修		障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援している者、若しくは今後従事する者で基礎研修を修了し、行動計画の立案を行う者	平成26年10月15日(木) ～10月16日(金)	2日	124名 うち修了者 124名
2	国立のぞみの園福祉セミナー ・～発達障害と性教育～	発達障害に関する諸問題について、最新の知見や現状の課題、今後の展望などの啓発を目的とする。	福祉・医療・教育・行政等関係機関における発達障害児者を対象とした支援業務担当者、その他関心のある者。	平成26年9月5日(金)	1日	328名
	・～高齢知的・発達障害者とその支援～	平成24年度より厚生労働科学研究として取りまとめた「高齢知的・発達障害者の支援マニュアル作成」研究成果を中心に、広く高齢期の知的障害者の支援のあり方を考える現任者研修。	高齢知的障害者の支援に携わる者、その他関心のある者。	平成26年11月26日(水)	1日	239名
	・福祉サービス等を必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援に向けて Part7	福祉の支援を必要とする罪を犯した知的障害者への支援について、福祉・司法他、関係者が一堂に会して地域生活にむけた支援について考えることを目的とする。	罪を犯した知的障害者の地域生活支援に携わる者、司法関係者、その他の者	平成27年2月5日(木) ～2月6日(金)	2日	230名

3	<p>福祉のサービスが必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会 (中央研修会)</p>	<p>福祉のサービスの必要とする罪を犯した知的障害者等の支援を行うために、その政策・制度、理論や背景、対象者を理解し、効果的な支援技術の学び、演習を通じて関係機関との連携の在り方を学ぶことを目的とする。</p>	<p>福祉関係施設等の職員及び司法関係者、地域生活定着支援センター職員及び、罪を犯した知的障害者の地域生活を支える者、関係者</p>	<p>東京会場 平成26年9月10日(水) ～9月12日(金)</p> <p>大阪会場 平成26年9月24日(水) ～9月26日(金)</p>	<p>3日</p> <p>3日</p> <p>1日</p>	<p>74名 うち修了者 73名</p> <p>53名 うち修了者 53名</p> <p>97名</p>
4	<p>非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向・参加型研修会</p> <p>支援者養成現任研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢知的障害者支援コース 	<p>矯正施設退所者への福祉支援について、参加者が互いの実践等の情報共有を行うことにより支援実践の深化を図ることを目的とする。</p> <p>のぞみの園のフィードバックを活用して、高年齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高年齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。</p>	<p>実際の支援経験者を有する関係者</p> <p>知的障害者施設等において支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者</p>	<p>平成26年4月 ～平成27年3月</p>	<p>5日</p>	<p>4名</p>
5	<p>・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース</p> <p>・行動障害者コース</p>	<p>矯正施設を退所した知的障害者の支援について、必要な知識及び技術、連携の在り方などを自活訓練ホームの実践を通じて学ぶことを目的とする。</p> <p>のぞみの園のフィードバックを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。</p>	<p>福祉施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者、および今後受け入れを予定、検討している福祉施設の職員。</p> <p>知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者</p>	<p>平成26年4月 ～平成27年3月</p> <p>平成26年4月 ～平成27年3月</p>	<p>5日</p> <p>5日</p>	<p>1名</p> <p>10名</p>
5	<p>国立のぞみの園医療福祉セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつにならない働き方～ヘルスケア・ワーカーのメンタルヘルス～ 	<p>医療・福祉業務に携わる職員を対象として、メンタルヘルス対策における最新の動向や知見を啓発し理解を深めてもらうことを目的とする。</p>	<p>福祉・医療・教育・行政等関係機関における障害児者を対象とした支援業務担当者、テーマに関心のある者</p>	<p>平成26年7月4日(金)</p>	<p>1日</p>	<p>211名</p>